



## 一 卒業の日 一

29名の卒業生が新たな扉を開き  
夢へ向かい旅立ちました  
(3月15日 東秩父中学校卒業式)

### 今月の主な内容

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 3月議会定例会報告               | 2～4   |
| ユネスコ無形文化遺産<br>「細川紙」が候補に | 5     |
| 平成25年度予算                | 6～7   |
| 第7回観光写真コンクール            | 8     |
| 東西小学校閉校式                | 9     |
| みんなのページ                 | 10～11 |
| お知らせ                    | 12～13 |
| 世帯と人口                   | 14    |



# 3月村議会定例会

## 新年度予算等 34議案を審議・可決

3月5日・6日の2日間にわたり、村議会定例会が招集されました。議会では、一般会計をはじめ5つの特別会計の新年度予算など34議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

### 25年度当初予算

◆平成25年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の新年度当初予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は、17億8000万円、24年度と比較して4000万円、2.3%の増額となりました。

### 24年度補正予算

◆平成24年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の補正予算が可決されました。一般会計は、2億1203万8000円を増額し、総額21億4344万1000円となりました。

### 条例改正等

◆東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例  
◆財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例  
◆東秩父村行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例  
◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例  
◆東秩父村重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
◆東秩父村営住宅管理条例の一部を改正する条例  
◆比企広域市町村圏組合の規約変更について  
（内容）関係条例の一部改正により、各条例を改正するものです。  
◆東秩父村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例  
◆東秩父村公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例  
（内容）人口減少に伴い、適正な委員の人員構成を図るものです。  
◆東秩父村在宅介護支援事業条例を廃止する条例

（内容）東秩父村在宅介護支援事業条例による事業については、すべて介護保険法により包括されたため廃止するものです。  
◆東秩父村新型インフルエンザ等対策本部条例  
◆東秩父村指定地域密着型サービスに関する人員、設備及び運営に関する基準を定める条例  
◆東秩父村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例  
◆東秩父村指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例  
◆東秩父村が管理する村道の構造等の基準を定める条例  
◆東秩父村準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例  
◆東秩父村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例  
（内容）必要な事項および基準

等を定める必要があるため条例の制定および一部改正するものです。  
◆東秩父村道路線の変更について  
（内容）村道1207号線の管理延長を延ばしたものです。  
◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について  
◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について  
（内容）埼玉県市町村総合事務組合を構成する地方公共団体の脱退・加入および規約変更をするものです。

### 一般質問

#### 高野 貞宜議員

質問 和紙の里事業運営について  
（内容）設置以来約25年が経ち当初の目的に対し、現状の評価をどのようにしているか。

①技術後継者の習熟度合と今後の展開について

答弁 和紙の里の経営の安定や健全化を図りながら、収益率の良い自家製品の販売を向上させるためにも、後継者育成が急務と考えます。技術保持者のお力や和紙の里の取締役会に諮って検討していきたいと考えています。

②地域の活性化、住民定住の寄与の評価はどのようにしているか。

答弁 近年の社会経済状況の影響等で、和紙の里の来場者が減少しており、地域の活性化にも陰りが出ていると思われま

す。一人でも多くの方に来ていただき、村に住んでいただければ、現状の問題点を把握し、対策を立てていかねばと考えています。

③施設の老朽化対策について

答弁 今後、建物によっては修繕が発生してくるかと思えますので、議会と協議のうえ、施設の維持管理にあたっていききたいと考えています。

④今後の方針展開および事業（営業）目標と、その達成にむけたマネージメントについて

答弁 村のビジョンである第5次総合振興計画の中での位置づけを基に、和紙の里を取り巻く内外の環境を分析し、「和紙の里」全体としての魅力の創造ができればと考えています。ご来館いただいたお客様に、体験・買い物・散策・食事などを楽しんでいただき、文化や芸術を伝え、村に多くの観光客を呼び込むための一大交流拠点となるよう、事業の展開をしていけたらと思っております。



## 吉田 英夫議員

質問 期日前投票の負担軽減について

(内容) 高齢者の投票が困難になっていきます。これからは、期日前投票を行う人が多くなってくると考えるが。

① 宣誓書の記載を簡素化して記入できるようにしてはどうか。

答弁 宣誓書の様式は、法令等で定めた必要最小限の事項について記載をお願いしているものであり、当村では県で定められた統一様式を使用しているため、これ以上の簡素化は難しいと考えます。

② 宣誓書を投票入場券の裏に印刷し、事前に自宅で記載できるようにし、高齢者や障害者の心理的負担を軽減してはどうか。

答弁 宣誓書に事前に記入してもらい持参することは可能ですが、別人になりすましての投票も懸念されます。期日前投票所へ来てから記入してもらうことで、本人確認を行っている面もあり、選挙システムを導入していない当村では、事務処理の面からも、現時点での対応は難しいと考えます。

③ 投票することが目的であり、宣誓書は不要と考えるが。

答弁 公職選挙法施行令第49条の8の規定で提出しなければな

らないことになっており、現行では省略することはできません。

質問 移動投票所の設置について

答弁 東日本大震災の影響で、期日前投票の一環として行ったケースはあるようですが、期日前投票所を複数設置することになり、現状の体制では困難であると考えます。しかしながら、今後も進む超高齢化社会に向けて、定められた制度や体制の中で、有権者の皆さまにいかんして投票しやすい環境を整備し、提供していけるか、検討していきたいと考えています。

質問 医療費削減について

(内容) 村でもジェネリック医薬品の使用を積極的に薦めることとが、村の財政運営と個人の医療費削減に大事であると思うが。

答弁 医療機関で処方される薬には、先発医薬品と後発のジェネリック医薬品と言われているものがあり、特許権のない安価なジェネリック医薬品を使用すれば、個人負担また医療保険財政の改善に資するものと考えられます。村でも、国民健康保険後期高齢者医療の被保険者に対して、「ジェネリック医薬品希望カード」付きのリーフレットを被保険者証の一斉更新時に送付しています。また、平成25年度には、定期的、継続的に薬

を使用されている方40〜50人程度を抽出し、先発医薬品と同等の薬効を持つジェネリック医薬品に換えた場合との差額について通知を送付する予定です。

質問 高齢化社会に向かっている取組みについて

(内容) 高齢化社会に対し、どのような構想を立てているのか。

答弁 村の高齢者に対する施策は、「高齢者福祉計画」と「介護保険計画」を併せた「高齢者福祉介護計画」を策定し、様々な事業の実施に取り組んでいます。今後においてもますますその取り組みは、高齢化社会に向かっている構想において切り離せない事業であり、その継続と拡充の推進は、最重要施策であると位置付けています。また、各地域の集会所を巡回で活用し、健康づくり介護予防啓発事業として、65歳以上で要介護認定を受けていないいわゆる「元気老人」を対象に、軽い体操・筋力トレーニング、レクリエーション、手芸などの事業を実施し、健康維持とおしゃべりによる参加者同士の親交を図っています。高齢者がいつでもゆとりくつろげる憩いの場合は、村内には限られてしまいますが、既存の施設を様々な同好会や趣味の会等で有効活用してもらえたらと考

えています。

質問 ゴルフ場跡地に焼却場の建設を。

(内容) 小川地区衛生組合の焼却施設が、老朽化により億単位の修繕費が掛かり、広域化の検討もされているようだが、建設地として、ゴルフ場跡地が最適かと思うが。

答弁 平成20年度に、効率的なごみ処理体制が確立できるように、1日当たりの焼却能力が300トン以上となる施設整備が確立できるよう「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」が策定され、現在は吉見町、東松山市、桶川市と小川地区衛生組合を構成する小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村の8市町村の枠組みで広域化に向けて確認したところです。現段階で焼却プラントを東秩父村の地に設置する考えは想定しておりません。

田中 文司議員

質問 東秩父父署の新用地について

(内容) この度廃校になる西小学校の校庭が、建設地に最適と考えるが。

答弁 今後、議員や消防関係者の皆さまのご意見を伺うとともに、消防本部等と連携を図りながら、建設地の検討を進めてま

いりたいと考えています。

質問 防災情報通信システムについて

(内容) 計画の進行状況を伺いたい。

答弁 平成24年10月に、「防災情報システム調査設計業務」に着手し、現地調査をはじめ、現在まで担当者レベルによる8回のプロジェクト会議を開催し、システムの詳細について調整を重ね、平成25年度の施工に向けて準備を進めています。事業実施にあたりましては、議員のご支援をよろしくお願いいたします。

福島 重次議員

質問 村長選における約束と新年度予算について

(内容) 村長選の約束が、新年度予算にどのように反映されているか。

答弁 ①「村長の給料30%減額」についてはすでに実施し、副村長、教育長についても同様に減額してあります。

②「子育てしやすい村づくり」については、平成25年度から、城山保育園において1歳児からの低年齢児保育を開始します。また、こどもインフルエンザ予防接種の対象を、6か月以上18歳未満に達した年度末までの者に拡大し、保護者の負担を軽減

します。

「若者の定住促進」については、労働条件を満たす雇用の場を生み出す手立てとして、遊休地活用は一つの方法かと考えています。

④「廃校施設の有効活用」については、今後の推移を見つめながら取り組んでまいります。

⑤「お年寄りにやさしい村づくり」については、元気なお年寄りが未永く健康維持ができれば、介護にならないよう、デイサービス等の各種介護予防事業を実施し、高齢者の集う機会を増やすとともに、お互いのコミュニティを図りながら、ひいては医療費の削減に結びつくように取り組んでまいります。

⑥「医療の充実」については、平成25年度より、ロタウイルス・水痘・おたふくかぜの3種類のワクチン接種費用の助成を予定し、予防医療の充実に努めます。

⑦「災害に強い村づくり」については、平成25年度において、新たな防災情報システムの構築と、東日本大震災の教訓を生かし、県の防災計画と連携を図りながら、より村の実情に沿った地域防災計画の見直しを実施します。今後においては、消防署東秩父分署の建設にも取り組んでまいります。

⑧「ゴルフ場跡地の活用」については、雇用のないところに若者の定住も見込まれませんので、地域の皆さまのお力をお借りし、税を生み出す企業誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

質問 交付税減額と職員給与について

(内容) 国の平成25年度予算案では、地方交付税を前年度比3900億円削減することが大臣折衝により決定されました。主な減額要因は、7月から地方公務員の給与を減額するためのものです。本村にはどのような影響があるか。また、職員の退職金、市町村総合事務組合への退職負担金について

答弁 国は、厳しい財政状況および東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠との理由から、平成24・25年度の2年間に限り、国家公務員の給与を平均7.8%減額支給する措置を講じました。地方にも国の措置に準じた取り組みについて要請を行ったところで、しかしこれは、各団体一律に現状からさらに7.8%を削減するよう求めるものではなく、国家公務員の減額措置後の水準と比較して、国を上回っている団体に国の水準まで引き下げるよう求

めているもので、本村職員の給与水準は、国家公務員の減額措置後より低い水準になっていまし、国の基本的な考え方および減額措置の要請の趣旨に照らし合わせれば、本村の給与水準を引き下げる必要はないものと認識しています。普通交付税への影響は、現時点での把握は困難です。退職手当については、民間との格差を是正するために、法律上設けられている「調整率」を段階的に引き下げる準備を進めているところです。退職手当負担金は、一般負担金の平成24年度決算見込み額で、4370万3千円、平成25年度予算ベースで4400万8千円となっております。

質問 小学校統合後の教諭の人数について

(内容) 「槻川小学校」の教職員を選ぶ基準があるか。

答弁 両校の児童が槻川小学校の新しい環境に早く慣れ、明るく元気に活動できるようにすることが、最も重要であると認識し、槻川小学校の教職員については、男女比、経験年数、主任経験教科等を含め、東西小学校のバランス等を考慮し配置を進めています。

## 住民基本台帳の 閲覧が行われました

東秩父村住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱第14条第1項第1号および第2号の規定により公表いたします。

- ・請求機関の名称：防衛省
- ・請求事由の概要：自衛官等の募集および採用（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）
- ・閲覧年月日：平成24年11月20日
- ・閲覧に係る住民の範囲：

- ①平成3年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた男子
- ②平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男子

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

## 住宅用家屋証明手数料 について

これまでは住宅用家屋証明手数料を規定せず、その他証明（200円）としていました。

平成25年4月1日から住宅用家屋証明手数料を新設して、1,300円とします。

※住宅用家屋証明とは、租税特別措置法に基づいて、不動産登記に係る登録免許税の軽減を受ける際に、当該家屋が住宅用家屋である旨を証明するものです。住宅を新築して所有権保存登記をする際に、通常0.4%で計算される登録免許税が0.15%に軽減されます。

問合せ 税務課 ☎82-1224

# ユネスコ無形文化遺産

## 「細川紙」(小川町・東秩父村)が候補に ～国の文化審議会が提案候補とすることを決定～

国の重要無形文化財に指定されている紙漉技術である「細川紙」(小川町・東秩父村)が、3月4日に開催された国の文化審議会の審議に基づき、石州半紙(島根県)および本美濃紙(岐阜県)と併せ、3件を一括した「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産の提案候補とされることが決定し、6日文化庁より発表されました。

なお、ユネスコ無形文化遺産保護条約の「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されるかどうかの最終決定は、平成26年11月頃の見込みです。

### ○名称「和紙：日本の手漉和紙技術」

### ○構成

| 名称   | 保持団体     | 保持団体の所在地    |
|------|----------|-------------|
| 細川紙  | 細川紙技術者協会 | 埼玉県小川町・東秩父村 |
| 石州半紙 | 石州半紙技術者会 | 島根県浜田市      |
| 本美濃紙 | 本美濃紙保存会  | 岐阜県美濃市      |

### ○今後の主な予定

- 平成25年4月2日 国からユネスコ事務局への提案書提出期限
- 平成26年11月頃 ユネスコの政府間委員会における審査

## 《ユネスコ「無形文化遺産」》

- ユネスコで「無形文化遺産保護条約」に基づいて審査され、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」(「代表一覧表」)に記載された、芸能・祭礼行事・工芸技術等などの無形の文化財のこと。
- 世界で257件、日本からは「雅楽」「京都祇園祭の山鉾行事」「結城紬」など21件の重要無形文化財および重要無形民俗文化財が掲載されている。
- その他のユネスコの主な「遺産事業」の制度  
世界遺産 { 世界文化遺産 (世界で745件、日本では「平泉」など12件)  
世界自然遺産 (世界で188件、日本では「小笠原」など4件)

## 東秩父村における放射能に関するお知らせ

### ●空間放射線量

埼玉県による空間放射線量測定が東小学校で行われました。

☆測定結果(2月測定分) [単位:マイクシーベルト毎時]

| 測定日   | 測定値(地表1m) |
|-------|-----------|
| 2月13日 | 0.056     |
| 2月27日 | 0.048     |

国の基準では、0.23マイクロシーベルト毎時を超えた地域を汚染状況重点調査地域として指定しています。東小学校で測定された値は0.23マイクロシーベルト毎時以下であることから基準値内といえます。

### ●水道水(原水・浄水)

東秩父村の水道水は、放射性物質(セシウム134・セシウム137)の検査の結果、国の指標(セシウム134およびセシウム137の合計値が10ベクレル/キログラム以下)を下回っています。

現在のところ、水道水の安全性の問題はありません。

検査機関 (株)日本環境調査研究所

- ◆原水 採水日 3月13日 ◆浄水 採水日 3月6日
- 測定日 3月14日 測定日 3月7日
- 全浄水場 検出限界未満 全浄水場 検出限界未満

※検出限界未満とは、検査で放射性物質が検出可能な最小量未満です。

### ●農産物等

検査機関：財団法人 日本冷凍食品検査協会  
横浜試験センター  
一般財団法人 新日本検定協会  
SK横浜分析センター

平成24年4月1日以降検査 【単位:ベクレル/キログラム】

| 品目                  | 採取日<br>結果判明日 | 放射性物質       |             |           |
|---------------------|--------------|-------------|-------------|-----------|
|                     |              | セシウム<br>134 | セシウム<br>137 | セシウム<br>計 |
| フキノトウ               | 3月4日         | <5.1        | <3.0        | -         |
|                     | 3月7日         |             |             |           |
| 原木シイタケ<br>(施設シイタケ2) | 3月4日         | 11.5        | 28.1        | 45        |
|                     | 3月7日         | 15.4        | 29.7        | 45        |
| 基準値(一般食品)           |              |             |             | 100       |
| シイタケ(原木・ほだ木)        |              |             |             | 50        |

(注)「<〇〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値(1.6~4.4ベクレル/キログラム)未満であることを示します。



# 平成25年度一般会計予算 17億8000万円で編成

平成25年度当初予算の概要をお知らせします。厳しい財政状況が続く中、引き続き経常経費の削減に努めることもに、住みやすい村づくりに取り組むため予算編成を行い、本年度の一般会計予算は総額17億8000万円となりました（前年度比4000万円増額）。

平成25年度予算は、主に子育て支援や生活環境、学校教育の推進等に重点を置いた予算となっております。また、地方交付税措置のある過疎対策事業債の活用を行うものの、財源不足を補うため、財政調整基金から4300万円の繰り入れを行いました。

## 歳入

歳入は、税金などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、

村独自のサービスを行ったり、将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。

東秩父村は、「自主財源」が全体の20・3%で、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、前年度と比較して、長期化している経済不況により、個人住民税や固定資産税などの村税は523万円減少し、県支出金も減少となりましたが、村の骨格である地方交付税は、昨年度より1900万円の増額とし、10億

## 歳出

1800万円を見込みました（歳入総額の57・3%）。さらに、村道4271号線道路改築工事のため、国庫支出金が昨年度より5806万円増加し、1億4635万円となりました。

歳出は、民生費、商工費、消防費、教育費等が減額となったものの、総務費、農林水産費、土木費等で増額となりました。

性質別歳出は、「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。

「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、人件費は前年度と比較して828万円の減額となりました。

投資的経費は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上に

## 主要事業

かかる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されます。今年度の投資的経費は2億1638万円で、前年度と比較して1187万円増額しました。

平成25年度の主要事業は、村道4271号線（萩平からふれあい広場へ）道路改築事業を進め、生活交通網の基盤整備を行います。また、小中学校プールの改修工事の設計を行い、教育環境の整備を進めます。さらに、保護者の経済負担の軽減を図るため、学校給食費および通学バス利用料の助成を行います。防災事業として、災害時に備えて炊き出し用品や備蓄食糧の確保など災害に強い村づくりを推進していきます。

## 特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出に充てて独立してやりくりする

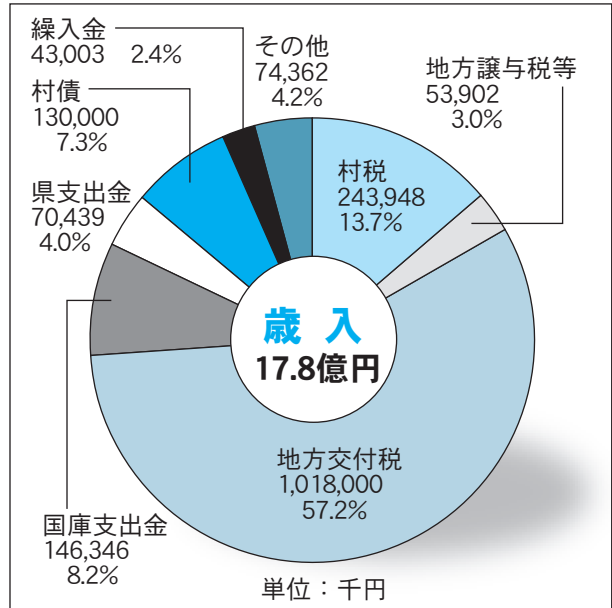
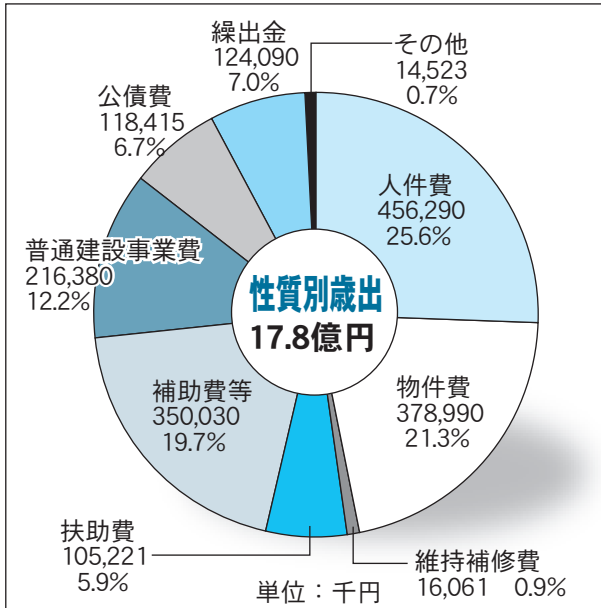
特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など5つの特別会計の予算総額は10億3060万円で、前年度と比較して2010万円の減額となりました。

## 会計別予算額

（単位：千円、%）

| 会計名  | 平成25年度    | 平成24年度    | 増減額     | 伸び率     |       |
|------|-----------|-----------|---------|---------|-------|
| 一般会計 | 1,780,000 | 1,740,000 | 40,000  | 2.3     |       |
| 特別会計 | 国民健康保険    | 449,000   | 450,000 | △1,000  | △0.2  |
|      | 介護保険      | 421,000   | 417,600 | 3,400   | 0.8   |
|      | 合併処理浄化槽事業 | 45,000    | 63,000  | △18,000 | △28.6 |
|      | 後期高齢者医療   | 36,200    | 36,500  | △300    | △0.8  |
|      | 簡易水道事業    | 79,400    | 83,600  | △4,200  | △5.0  |
| 計    | 1,030,600 | 1,050,700 | △20,100 | △1.9    |       |
| 予算総額 | 2,810,600 | 2,790,700 | 19,900  | 0.7     |       |

# 一般会計予算の状況



## 平成25年度の主要事業

- ◆子育て支援・低年齢児保育事業 179万円
  - ・子ども医療費無料化 840万円
  - ・予防接種、ワクチン接種補助 411万円
- ◆生活・環境・村道4271号線の橋梁架設 1億5,000万円
- ◆観光・「おいしい水」ペットボトル製造費 144万円
- ◆文化財保護・歴史資料整理事業 332万円
- ◆防災・炊き出し用品および備蓄食糧の確保等 440万円
- ◆学校・教育・学校給食費および通学バス利用料の助成 245万円
  - ・小中学校プール改修・修繕工事設計費 374万円
- ◆地域づくり・地域計画に基づく事業の実施 289万円

## 基金・村債の状況

(25年度未見込額)

- ◆基金(貯金) 17億1,375万円  
(前年度比1億1,568万円増)  
うち財政調整基金  
11億7,504万円
- ◆村債(借金) 15億9,947万円  
特別会計を含む  
(前年度比2,258万円減)

## 東秩父村教育委員会 開催日のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下  
記日程で開催します。

**日時** 4月18日(木)  
午後1時30分から  
**場所** 教育長室

**問合せ** 教育委員会事務局  
☎82-1230

## 4月より小学生・中学生の 給食費を助成します

子育ての経済的負担を軽減するため、4月から村内  
小・中学校に通う児童・生徒の給食費500円を助成  
します。

### ●月額給食費

| 対象  | 新給食費   | 旧給食費   |
|-----|--------|--------|
| 小学生 | 3,200円 | 3,700円 |
| 中学生 | 3,900円 | 4,400円 |

※助成した500円は、児童生徒の給食食材費として  
使用します。

# 東秩父村「第7回観光写真コンクール」 入賞者発表

東秩父村観光協会主催の第7回観光写真コンクールが開催され、村内外からあわせて応募者38名、応募作品数127点が出品されました。コンクールの審査会が1月29日に開かれ、推薦1点、特選3点、入選15点が入賞となり、2月28日、東秩父村和紙の里において表彰式が行われました。

入賞された方は次のとおりです。

(敬称略)

◆推 薦Ⅱ埼玉県知事賞・東秩父村長賞

「楽しいとき」栗島 祥次(東秩父村・御堂)

◆特 選Ⅱ東秩父村議会議長賞

「ふれあい和紙の里」真下 廣義(深谷市)

◆特 選Ⅱ東秩父村商工会長賞

「お会式にて」馬場 章(東秩父村・坂本)

◆特 選Ⅱ埼玉中央農業協同組合長賞

「和紙の里雪化粧」岡本 辰雄(小川町)

◆特選

「お会式にて」馬場 章さん



◆入選Ⅱ東秩父村観光協会長賞

(敬称略)

立川 明男(東松山市)

真下 政則(東秩父村・大内沢)

須山 祐次(小川町)

野口 伸一(さいたま市)

福島 榮二(東秩父村・御堂)

栗島 光政(東秩父村・御堂)

栗島 信男(小川町)

落合 清(小川町)

大木 晴雄(東松山市)

木島 宏(寄居町)

新井 黄石(小川町)

船生 利雄(川越市)

金益 隆志(日高市)

大久根 宏(東秩父村・安戸)

吉田 文治(小川町)

◆推薦 「楽しいとき」 栗島 祥次さん



◆特選 「ふれあい和紙の里」

真下 廣義さん



◆特選 「和紙の里雪化粧」 岡本 辰雄さん



# …東西小学校閉校式… ありがとう ずっと忘れない



◀ 東小学校 閉校式で校歌を斉唱

東小学校の閉校式が2月23日、西小学校の閉校式が3月2日に行われ、児童や教職員をはじめ、歴代校長や歴代PTA会長、学校を見守り続けてきた地元の方々などたくさんの方が出席しました。はじめに校長の式辞、続いて足立村長のあいさつや来賓による別れの言葉が述べられ、最後に校旗が返納されました。

その後、学年ごとに児童たちがアトラクションを披露し、大勢の方々から歓声と拍手を送り、思い出に残る時間となったようです。

開校以来、大勢の子どもたちの成長を見守り、長い歴史を誇る東西小学校が幕を閉じました。4月8日には、新たに「槻川小学校」が開校し、新たな歴史を刻んでいきます。



◀ 第2部も盛大に行われました(東小)



▶ 第2部では子どもたちがアトラクションを披露(西小)



▲ 西小学校 最後に整列して校歌を斉唱

## 学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得がない場合や所得が少ない場合があるため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ●対象となる学生は

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

### ●学生納付特例の承認期間は

4月(または20歳誕生日)から翌年3月までです。学生納付特例を承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定である場合、4月始めに「学生納付特例申請書(はがき)」が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を

記入のうえご返送ください。ただし、在学する学校などを変更された方は、村役場国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

\*学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

\*これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」が利用できます。

問合せ 役場住民福祉課 ☎82-1221  
秩父年金事務所 ☎0494-27-6559

## 和紙の里コーナー

### ◎今後予定されているイベント

#### ・春の絵画展

3月8日(金)～4月7日(日)

主催 ギャラリー美輝

東秩父村和紙の里 ☎82-1468

### 東秩父写友会 一花の中の写真展を開催しますー

色とりどりの花が咲き誇る早春の白石地内において、東秩父写友会主催の「花の中の写真展」を開催します。

皆さまのお越しをお待ちしています!!

開催期間 4月5日(金)～4月28日(日)

場所 白石地内

問合せ 東秩父写友会会長 栗島 光政

☎82-0178

## ◆『和紙フラワー作り教室』を開催します◆

和紙でスイセンの花を作って、お部屋などに飾ってみませんか？

誰でも簡単に作れるように教えていただきます。

日時 4月21日(日) 午前9時～正午まで  
場所 コミュニティセンター「やまなみ」集会所  
内容 東秩父の和紙を使用し、花を作ります。(スイセン)

講師 新井 マサ氏

参加費 500円

募集人数 村内在住または在勤の方

(小学生4年生以下の方は家族の方と参加ください)

持ち物 はさみ、ポンド、ものさし、鉛筆など

その他 出来上がった作品は和紙の里文化フェスティバルで展示します。その後、各自にお返しします。

申込み 4月10日(水)までに教育委員会へお申し込みください。

問合せ 教育委員会 ☎82-1230

### 東秩父俳句会

### 文

### みどりの杜俳句会

### 芸

### 白石短歌会

春一番過疎の峽路を吹き抜けり

旭 青草

畑あぜにペットボトルの風車

小林 梢月

旅に出る衣装派手目に春の朝

宮崎かつ代

夜の灯に辞書をさぐれば梅香る

富田 公子

囀りの神木崇む氏子衆

笠原 勝子

尾根越ゆる風に湧立つ杉花粉

篠澤 ひこ

艶めきて膳に盛られし桜鯛

宮崎 昌子

杉花粉根雪黄に染め風すさぶ

旭 利子

冬ざるる川面に白し流れ木

鈴木まさよし

航跡を追い来るかもめ春の海

鶴川 次作

受験子の窓に星座のきらめけり

関根 澄江

霜柱踏みしめ坂を下りけり

高橋 きみ

朝湯して寒の山水飲みにけり

河西カナメ

普請場より見ゆ笠山の霞みけり

飯野 トヨ

日当りの土手の斜面に露の玉

馬場 芳

寒い日や甘酒作る頬赤し

田村 好子

四面ガラスの電話ボックス風光る

鶴田 知子

豆撒きの声無き今日の日暮かな

土屋 寿子

日脚伸び遠山に月淡さかな

青木 勝次

マフラーに顔をうづめて庭仕事

野口利江子

緑こき枝ぶりのよき門松に

杉の花粉の降りかゝりけり

渡邊 京子

東京で父と始めて観た映画

新妻鏡テレビに流る

ようやくに付けし万年青の赤き実を

日毎啄む冬鳥一羽

植え込みに北風痛く末枯れの花

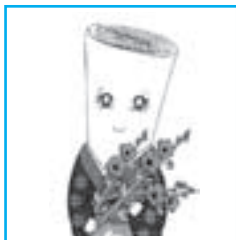
大葉を揺らし万作の花

白石 礼子

枯草を分け瑞々し露の臺

客の食む顔思いつ、摘む

渡邊阿里子



## 人権・同和問題啓発指導者養成講座を開催

2月21日および2月28日にコミュニティセンターにおいて、人権・同和問題啓発指導者養成講座が開催されました。

本村では毎年、村議会議員、民生委員、PTA役員、各社会教育団体や企業職員の方々を対象に、人権・同和問題に関する正しい理解と認識をもち、その解決に向けて積極的に行動できる指導者の育成を図ることを目的として開催しています。

初日は、『人権の世紀を確かなものに』と題して、人権擁護委員の稲葉日出夫先生に講演し

ていただきました。人権教育に位置づけた同和教育の取組みや人権教育における育てたい資質・能力の3つの側面、①知識

的側面(理念)、②価値的・態度的側面(理論)、③技能的側面(実践)のお話、また、子どものいじめ問題および子育てに関してお話ししていただき、受講者の皆さんは熱心に聞き入っていました。

2日目は、いじめ問題に関するDVD「もしもあの日に戻れたら」を視聴後、3グループに分かれ、討議を行い、いじ

めの視点や定義、なくすためにどうしたらよいか等、どのグループも活発に意見交換がなされていました。助言者として各小中学校長にお願いし、適切な助言をいただきました。

最後に、2日間参加いただいた受講者30名の方には修了証を交付し、今後は地域や職場において人権・同和教育に関する指導者としての活躍を期待しています。

東秩父村教育委員会

## 我が家のニューフェイス



保泉 那ともくん

生年月日 平成24年3月26日  
(大字坂本)

お父さん：和也さん  
お母さん：真由美さん

はじめまして。那です。  
ママに毎日おんぶしてもらって、ねんねしてしてます。最近あんよが上手になって、お兄ちゃんの後についていたり、歌に合わせて踊ってるんだ!!  
絵本が好きで、お気に入りはこちらです♡

## 第28回和紙の里文化フェスティバル \*手づくりふるさとマーケット出店者募集\*

皆さんも手づくりふるさとマーケットに出店してみませんか?和紙の里文化フェスティバルでは、地域住民による手づくりをテーマとしたマーケットを開催します。雑貨創作や各種料理など、さまざまなジャンルを受け付けます。ぜひこの機会にご参加ください!!

- 日時 5月18日(土)・19日(日)  
午前10時～午後4時
- 場所 東秩父村和紙の里 中庭
- 出店数 10店舗(先着順)
- 出店料 無料 ●応募資格 村内在住者および関係者
- 申込期間 4月1日(月)～26日(金)  
※ただし予定数に達し次第締め切ります。  
※出店は18・19日両日でも、1日だけでもかまいません。また、テントを使用しますので雨天でも行います。

申込み・問合せ 総務課 ☎82-1226

## 二本木峠ハイキング …新緑の二本木峠を親子、仲間と一緒に歩きますが…

毎年、村では村内の観光スポットを知っていたくためにハイキングを実施しています。今回は二本木峠に登ります。

- 開催日 5月5日(日) 雨天中止  
(中止の場合は防災無線でお知らせします)
- 集合場所 旧西小学校グラウンド
- 集合時間 午前9時(二本木峠到着予定:午前11時頃)
- コース 旧西小学校～内手～二本木峠  
(山頂で自由解散となります)
- 参加費 無料
- 持ち物 昼食、飲み物、雨具、その他ハイキングで必要と思われるもの
- 協力 山の会・アマチュア無線クラブ・各学校PTA・スポーツ推進委員会
- 問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230



# どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

## 県民相談 ＊県民相談総合センター（本庁）に一本化します＊

埼玉県では、各地域振興センターの県民相談を廃止し、本年4月からの県民相談を次のとおり県民相談総合センター（本庁）に一本化します。

- 日 時 ・ 県民相談および行政相談（平日）  
電話：午前9時～午後5時  
面談：午前9時～正午・午後1時～4時  
・ 法律相談（要予約）：午後1時～4時（民事・家庭問題 毎週月・火・木曜日、サラ金・多重債務問題 第1・2・3金曜日、司法書士相談 第3水曜日）※いずれも祝日・年末年始を除きます。
  - 相談・予約電話番号 ☎048-830-7830
  - 場 所 埼玉県庁第2庁舎1階 県民相談総合センター  
※東部、川越比企、北部、秩父各地域振興センターの県民相談の廃止に伴い、春日部、川越、熊谷、秩父各地方庁舎において、職員による面談および弁護士による法律相談を県民相談総合センター職員が出張して行います。
  - 出張日時 ①出張日：春日部・毎月第1・2・3水曜日、川越・毎月第2・3・4火曜日、熊谷・毎月第1・3・4水曜日、秩父・毎月第2・4木曜日  
②面談：午前9時30分～正午、午後1時～4時  
③法律相談：午後1時～4時（②、③のいずれも前日までに要予約）
- 問合せ 県民相談総合センター ☎048-830-7830

## 西武ライオンズ 感謝デーのお知らせ

埼玉西武ライオンズでは、東秩父村の皆さんへの日頃の感謝の意味を込め、東秩父村に在住、在勤、在学の皆さまを対象とした感謝デーを実施し、地域限定の割引入場券を感謝価格でご提供します。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

- 日 時 5月6日（月・祝）午後1時試合開始（午前10時に入場券販売開始予定）
  - 場 所 西武ドーム（内野指定席C ※1塁側・3塁側選択可）
  - 対戦相手 北海道日本ハムファイターズ
  - 対 象 東秩父村在住・在勤・在学の方
  - 料 金 1,200円（おとな・子ども共通）
  - 購入方法 西武ドームチケットセンター窓口およびライオンズストア  
@大宮アルシェ/所沢Sta./本川越Sta./西武池袋本店にて、東秩父村に在住・在勤・在学とわかるもの（免許証、保険証、社員証、学生証など）をご提示ください。お一人さま6枚まで購入可能です。
- 問 合 せ 埼玉西武ライオンズインフォメーションセンター  
☎0570-01-1950

## 埼玉県食品表示調査員の募集について

県では農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律（JAS法）に基づく食品の品質表示の適正化と同制度の普及を図るため、県民の皆さまに食品表示のモニター活動を行っていただく「平成25年度埼玉県食品表示調査員」を募集します。

- 対 象 県内在住で20歳以上の人 任期 平成25年6月～26年3月 定員 100人（選考）
  - 内 容 食品販売店で日常の買い物しながら食品の表示を確認し、定期的に報告（年間20店舗程度）※6月13日（熊谷市内）もしくは14日（さいたま市内）の午後に指定する会場で研修を予定しています。報告に応じて年間謝金8,000円をお支払いします。
  - 申 込 4月22日（月）（必着）までに、はがき、FAXまたは電子メールで、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、職業、応募理由（100字程度）を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課あてにご応募ください。選考結果は5月末までにお知らせします。
- 応募先・問合せ 〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県農林部農産物安全課 ☎048-830-4110 F A X 048-830-4832  
メールアドレス：a4070-06@pref.saitama.lg.jp

## ★ヨガ教室を開催します★

暖かな季節になりました。今年度の運動教室はヨガからスタートです。初心者はもちろん、普段あまり運動をしない方も、ぜひご参加ください。体を少しずつほぐして、身も心も軽くなりましょう！

- 日 程 木曜 午後1時30分～3時（6回）  
5月16日・23日・30日  
6月6日・13日・20日  
☆昼食は消化の良いものを早めにとるか、軽くとる程度にしてください。
- 会 場 保健センター
- 持 ち 物 運動のできる服装、はだしまたは五本指の靴下、タオル、飲み物
- 講 師 新島 登美子 先生
- 対 象 おおむね30歳～65歳までの在住または在勤者
- 申 込 4月30日（火）までにお申込ください。  
定員30名になり次第締め切ります。
- 問 合 せ 保健センター ☎82-1557

## 東秩父写友会 会員を募集します！！

東秩父写友会では、写真を楽しむ方を募集しています。

入会を希望される方は、下記までご連絡ください。ご入会お待ちしております！！

- 申込み・問合せ  
東秩父写友会会長  
栗島光政 ☎82-0178  
または写友会会員まで

## 埼玉県警察官募集

平成25年度第1回埼玉県警察官採用試験を実施します。

- 試験日 5月12日（日）
- 願書受付期間 4月1日（月）～15日（月）
- 問合せ 小川警察署  
☎74-0110

## 平和資料館休館のお知らせ

平和資料館はリニューアル工事のため、4月1日から9月末（予定）まで休館します。

- 問合せ 埼玉県平和資料館  
☎35-4111

税金は納期内に納めましょう！

# お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

## 4月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

|     |                                  |                   |
|-----|----------------------------------|-------------------|
| 7日  | 上野診療所（内科・循環器科）                   | 川島町 ☎049-297-6633 |
| 14日 | 内田医院（内科・小児科）                     | 小川町 ☎72-0516      |
| 21日 | 榎本耳鼻咽喉科医院（耳鼻科）                   | 東松山市 ☎22-3478     |
| 28日 | 白井医院（内科・呼吸器内科）                   | 吉見町 ☎54-0062      |
| 29日 | ほしこどもおとなクリニック<br>（小児科・内科・アレルギー科） | 東松山市 ☎24-0753     |

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

## 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 4月16日（火）  
午後1時～3時まで  
場所 役場1階 中会議室  
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238  
役場総務課 ☎82-1226

## 農振除外申請の受付について

東秩父村では、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく農地を農振農用地として指定し保全に努めています。

この指定した農用地に住宅、資材置場、駐車場等を建設するため、農地転用を計画する場合は、農地転用申請の前に農振農用地から除外（農振除外申請）する必要があります。除外手続については、下表のとおり受付期間は年2回です。計画をお考えの方はお見逃さないようお願いします。なお、除外が許可されるまでに約5ヶ月かかりますので、計画は余裕をもってお立てください。

|      |                        |               |
|------|------------------------|---------------|
| 受付期間 | 1回目 5月1日～15日           | 2回目 11月1日～15日 |
|      | 午前8時30分～午後5時（土日、祝日を除く） |               |
| 受付場所 | 産業建設課                  |               |

問合せ 産業建設課農振担当 ☎82-1223

## 乳幼児歯科相談

日時 4月10日（水）  
午前10時～11時30分  
場所 保健センター  
対象 乳幼児とその保護者  
内容 育児相談、身体計測、歯科相談  
エプロンシアター  
「アンパンマンとヨッシー」  
フッ化物のお話  
その他 当日は母子手帳をお持ちください。

あそびの教室も同時開催していますので、ぜひご利用ください。

☆成人の方の歯科相談（午前9時30分から要予約）も開催します。

問合せ 保健センター  
☎82-1557

## 平成25年度国税専門官採用試験

受験資格 1 昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者  
2 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの  
(1) 大学を卒業した者および平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申込方法 【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 4月1日（月）午前9時～11日（木）[受信有効]

【インターネット申込みができない場合】郵送または持参

○提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局または国税事務所

○受付期間 4月1日（月）～2日（火）

（4月2日までの通信日付印有効）

試験日 第1次試験日 6月9日（日）

第2次試験日 7月16日（火）～23日（火）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ ●インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

●上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111

## 全国健康保険協会（協会けんぽ） 加入者の特定健診について

加入者の特定健診は、生活習慣病予防健診と言います。

主に中小企業で協会けんぽへ加入されている方とその扶養者は、市町村の特定健診は受けられません。協会けんぽでは、加入者には直接事業所へ申請書をお送りしています。

また、その扶養者の受診券は平成25年度より直接ご自宅へお送りしています。

なお、協会けんぽの任意継続保険へ加入されている方は、下記までお問い合わせください。

問合せ 全国健康保険協会  
（協会けんぽ）埼玉支部  
☎048-658-5915  
保健グループ

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

## 世帯と人口 2月中の人口動態

|    |       |                                  |   |    |   |
|----|-------|----------------------------------|---|----|---|
| 世帯 | 1,114 | 転入                               | 8 | 転出 | 3 |
| 人口 | 3,284 | 出生                               | 2 | 死亡 | 9 |
| 男  | 1,643 | ※世帯と人口は3月1日現在、<br>その他は2月中のうごきです。 |   |    |   |
| 女  | 1,641 |                                  |   |    |   |

## 土木工事等のお知らせ

現在、村内等で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 県発注工事

- ・居用治山測量設計業務委託【大内沢地内】
- ・地方特定道路（改築）整備工事  
（滝ノ前橋下部工）【皆谷地内】
- ・24東第1601号（三沢・坂本）  
農道整備工事【三沢地内】

平成24年11月20日～平成25年4月29日まで全面通行止めが延期になりました。

### 村発注工事等

- ・なし

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

## 『東西合同いきいきサロン』を開催しました！



3月11日、保健センターにおいて、「東西合同いきいきサロン」が行われました。当日は、54の方が参加され、11人のボランティアの方々にご協力をいただきました。

みんなで曲に合わせて体操をしたり、カラオケや踊りを披露するなど、充実した時間を過ごせたようです。

「いきいきサロン」は地域包括支援センターで行っている介護予防に関する取組の一つで、地域のボランティアの方々を中心に参加者の皆さんと内容を検討しながら実施しています。興味のある方はぜひご参加ください！

## 集合狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。

今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

### ●対象となる犬

生後91日（3ヶ月）を経過した犬。集合狂犬病予防注射を受けられない場合は、お近くの獣医師にて注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください。※飼い犬が死亡した時は、役場までご連絡ください。

### ●注射等の費用（犬1頭につき）

※注射会場は混みますので、おつりのないようお願いいたします。

| ◇登録済の犬    |        | ◇新規登録の犬   |        |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 狂犬病予防注射料  | 2,750円 | 登録手数料     | 3,000円 |
| 注射済票交付手数料 | 550円   | 狂犬病予防注射料  | 2,750円 |
| 計         | 3,300円 | 注射済票交付手数料 | 550円   |
|           |        | 計         | 6,300円 |

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

### 注射日程および会場

| 実施日      | 会場                | 時間          |
|----------|-------------------|-------------|
| 4月22日(月) | 高齢者生きがいセンター       | 9:30~10:30  |
|          | 東秩父村役場（表駐車場）      | 11:00~12:00 |
|          | 東秩父村ふるさと館(旧大内沢分校) | 13:30~14:30 |
| 4月23日(火) | 保健センター            | 9:30~10:30  |
|          | 皆谷集落センター          | 11:00~12:00 |
|          | 白石車庫              | 13:30~14:00 |

※今年度より萩平公会堂下については、登録頭数の減少のため行いません。

別会場にて注射を受けていただくようご協力をお願いします。

### 「安全に集合狂犬病予防注射が受けられるために」

狂犬病は、感染して症状が出てしまうと人も犬も100%死亡する恐ろしい人畜共通伝染病です。犬が安全にこの注射が受けられるため、下記の点に気をつけてください。

- ①予防注射は、犬の健康状態がすぐれない時は接種を延期します。
- ②健康に対して不安がある場合は、かかりつけの獣医師に事前に相談してください。
- ③健康な状態であっても、ごくまれにショック症状等、副作用が起こることがあります。注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。もし異常が出た時は、会場でもまだ注射が行われている時間ならば会場へ運んでください。会場での注射が終了している場合は、最寄りの獣医師の病院へ連絡をしてください。

埼玉県獣医師会東松山班